

令和4年10月21日

令和4年第4回和束町議会臨時会

(第1号)

和 東 町 議 会

令和 4 年 第 4 回 和 東 町 議 会 臨 時 会

会 議 録 (第 1 号)

招 集 年 月 日 令 和 4 年 1 0 月 2 1 日 (金)

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

閉 議 午 前 1 0 時 1 3 分

出 席 議 員 (1 0 名)

1 番	岡 田 勇	2 番	高 山 豊 彦
3 番	藤 井 清 隆	4 番	村 山 一 彦
5 番	吉 田 哲 也	6 番	井 上 武 津 男
7 番	岡 本 正 意	8 番	畑 武 志
9 番	小 西 啓	1 0 番	岡 田 泰 正

欠 席 議 員 (0 名)

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 西 田 絵 美

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	堀忠雄
副町長	奥田右
総務課長	岡田博之
総務課行財政担当課長	宮木大
地域力推進課長	原田敏明
人権啓発課長	中尾政弘
税住民課長	吉田敏江
福祉課長	北広光
診療所事務長	細井隆則
総合施設整備課長	竹谷秀俊
農村振興課長	竹谷徹也
建設事業課長	馬場正実
会計管理者兼会計課長	榎木由佳

議事日程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙議事日程のとおり

会議の経過 別紙のとおり

会議録署名議員 8番 畑 武志

9番 小西 啓

議事日程（第1号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第42号 令和4年度和東町一般会計補正予算（第4号）

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。本日は、ご苦勞様です。

ただいまから、令和 4 年和東町議会第 4 回臨時会を開会いたします。

本日、新型コロナウイルス感染防止対策として議場内扉 3 か所を開放し、空気清浄機と演台にはアクリルついたて板を設置しております。

また、マスクの着用を必須とし、発言時におきましてもマスク着用をお願いいたします。ただし、演台での発言時につきましてはマスクを外していただいても結構です。声が聞き取りにくいと思われるので、質問、答弁の際は、マイクに近づけて発言していただきますようよろしくお願いいたします。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

臨時議会を招集させていただきましたところ、議員の皆さん方には大変お忙しい中、全員の議員の皆さんにご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

また、日頃は和東町の行政に何かとご協力をいただいておりますことを併せてお礼を申し上げさせていただきたいというふうに思います。

今回、臨時議会を招集させていただきましたのは、コロナ関係の予算の補正を必要とするということで開かせていただきました。どうか慎重なご審議をいただきまして、ご承認賜りますことをお願いいたしまして、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はお世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（岡田泰正君）

本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、畑 武志議員、9番、小西 啓議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員をお願いをいたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日の1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

議長より報告いたします。

監査委員より、令和4年8月31日現在の例月出納検査結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてご覧ください。

以上で、報告を終わります。

日程第4、議案第42号 令和4年度和東町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第42号の提案理由を申し上げます。

議案第42号 令和4年度和東町一般会計補正予算（第4号）は、新型コロナウイルスに係るワクチン接種事業、また、コロナ禍における物価高騰などの影響を受けた生活者や事業者等の負担軽減として、価格高騰支援商品券事業や価格高騰緊急支援給付事業等において予算補正を必要といたしますので、提案させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます

○議長（岡田泰正君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、私のほうから議案の説明をさせていただきたいと思います。

議案書のほうをよろしくお願いいたします。

議案第42号

令和4年度和束町一般会計補正予算（第4号）

令和4年度和束町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,780万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億6,690万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月21日提出

和束町長 堀 忠雄

1枚おめくりください。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございますが、款、補正前の額、補正額、計の順に説明をさせていただきます。

15款国庫支出金、4億1,027万6,000円、5,780万円、4億6,807万6,000円。

歳入合計でございますが、補正前の額38億910万円、補正額5,780万円、計38億6,690万円でございます。

1枚おめくりください。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、補正前の額、補正額、計の順に説明させていただきます。

3款民生費、11億9,634万7,000円、2,984万3,000円、12億2,619万円。

4款衛生費、5億2,623万7,000円、752万5,000円、5億3,376万2,000円。

6款商工費、1億39万2,000円、2,043万2,000円、1億2,082万4,000円。

歳出合計につきましては、歳入と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書No.42 和束町一般会計補正予算（第4号）をお願いいたします。

1ページから4ページにつきましては、総括ということで議案書と重複しますので、省略をさせていただきます。

5ページ、6ページをお願いしたいと思います。

まず、歳入でございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、補正額124万2,000円。こちらにつきましては、1節保健衛生費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金でございます。

同款、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額が2,984万3,000円。こちらについては、1節社会福祉費補助金ということで、価格高騰緊急支援給付事業補助金でございます。

同款、同項、3目衛生費国庫補助金、補正額が628万3,000円、1節保健衛生費補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

同款、同項、5目商工費国庫補助金でございます。補正額が2,043万2,000

円、1節商工費補助金でコロナ対応地方創生臨時交付金でございます。

7ページ、8ページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、13目価格高騰緊急支援給付事業、補正額が2,984万3,000円でございます。こちらにつきまして、主な支出でございますが、価格高騰緊急支援給付事業といたしまして、負担金補助及び交付金で価格高騰緊急支援給付金2,930万円でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費で補正額が752万5,000円。こちらにつきましては、新型コロナウイルスワクチン接種事業費ということで予算を計上させていただいております。主な支出でございますが、報償費、コロナワクチン接種等謝金で101万4,000円、また委託料として509万1,000円、このうち集団接種に係ります接種会場設営費等委託料404万7,000円が主なものでございます。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費で、補正額が2,043万2,000円、価格高騰支援商品券事業でございます。主な支出でございますが、9ページ、10ページの負担金補助及び交付金、価格高騰支援商品券補助金1,905万2,000円でございます。

11ページ以降につきましては給与費明細を添付させていただいております。後ほどお目通しのほうをよろしくをお願いします。

以上、議案の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（岡田泰正君）

これから質疑を行います。

2番、高山議員。

○2番（高山豊彦君）

では、何点か確認をさせていただきたいと思ひます。

今ご説明がございました説明資料の 8 ページの価格高騰緊急支援給付金、これにつきまして具体的な内容のご説明をお願いしたい。

○議長（岡田泰正君）

税住民課長。

○税住民課長（吉田敏江君）

ただいま高山議員からご質問がありました価格高騰緊急支援給付事業についてのご説明を申し上げます。

こちらのほうは、令和 3 年度に実施されました非課税世帯を対象とした給付金の継続事業になるんですが、令和 4 年度の非課税世帯を対象に、1 世帯当たり 5 万円の給付を行うものでございます。

支給内容等につきましては、ほぼ前年の令和 3 年度と同じ内容での実施となるものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（岡田泰正君）

2 番、高山議員。

○2 番（高山豊彦君）

非課税世帯への 5 万円の給付ということでございます。これにつきまして、コロナの関係で急に所得が減額になったということも対象になるかと思いますので、また、そのあたりの案内のほうをよろしく願いしたいと思います。

次に、新型コロナワクチン接種の関係でございしますが、これについての対象者ですね、それとワクチンの種類であるとか、または接種日程・場所等について説明をお願いできますか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

まず、対象者につきましては、今回12歳以上の者を対象として考えておるところでございます。といいますのは、今ニュース等でもご承知のとおり、オミクロン対応の2価ワクチン、これのワクチン接種を中心に考えたものでございます。12歳以上の方からということで、まず昨日、一応、政府の分科会のほうとかで打った後の接種期間を5か月空けるとというのが3か月に短縮されるということで、今現在計画していたいていましたのが5か月で計画させていただいておりますので、もう既に対象の住民の皆様には通知のほうを送らせていただいておりますのでございます。

今もう既に個別接種のほうを国保診療所のほうで行っていただいているところですが、大きくは集団接種をまず初めに今月の30日の日曜日を計画しているところがございます。対象につきましては、60歳以下のもともと4回目の接種の対象になっておられなかった方をこちらのほうで接種させていただくと。そのほかの方につきましては、11月以降も個別接種はさせていただきます。また、12月に今回の予算補正が可決されました後には、12月のほうでまた集団接種のほうをさせていただきます、60歳以上の方で漏れた方、また60歳以下の方の集団接種をそちらのほうでやっていくというように計画しているところがございます。

○議長（岡田泰正君）

2番、高山議員。

○2番（高山豊彦君）

もう既に対象者の方には案内を送付されているということで、住民の方から、10月30日、要するに日曜日はその日しかないということで、受け付け初日の9時半ぐらいに申し込んだらもう既にいっぱいやったというようなご相談もございまして、やはりこのあたりの土日しかどうしても接種できないという方もたくさんおられるかと思えます。そのあたりの対応と、また、11月、12月で対応を検討していただいているわけですから、そのあたりの案内ですね、これもしっかりと伝わるように案内い

ただきたいなと思いますが、いかがですか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

30日の日曜日の集団接種につきましては、確かにおっしゃられるとおり、一応、希望の時間をシステムのほうでご自身で打ち込んでいただくということで、まだ完全に全部埋まっているという状態じゃないんですけど、多分、ご希望の時間帯、午前中とかいうところ辺は全部埋まっているということだと思われま。そういう方には個別に連絡をいただいている方がほとんどですので、一応、京都府の集団接種会場をご案内したり、12月に計画しております集団接種、また、今お話がありました平日がなかなか難しい方でも、一応とりあえずは平日も個別接種のほうをご案内させていただいているところがございますので、漏れのないような形で丁寧な説明をさせていただきたいと思います。

○議長（岡田泰正君）

2番、高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひ、希望者の方には漏れのないようによろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、10ページの価格高騰支援商品券補助金、これについて具体的に説明をお願ひできますか。

○議長（岡田泰正君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（竹谷徹也君）

高山議員のご質問にお答をいたします。

このたび補正予算といたしまして計上させていただきました価格高騰支援商品券事

業についてでございます。

コロナ禍の中、価格高騰、また終わりの見えない円安状況の中、相次ぐ値上げラッシュにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けておられる住民の皆様への生活支援及び地域における消費の喚起を目的として実施を予定している事業でございます。

配付対象者につきましては、令和4年11月1日現在におきまして和東町住民基本台帳に登録されている方、金額等につきましては、配付対象者お一人につき5,000円分の商品券を郵送によりお届けすることを考えているところでございます。

補正予算ご承認をいただきました際には、早速、事務作業、各種調整に取りかからせていただき、お届けは一日でも早く住民の皆様の手元には思っておりますが、12月上旬から中旬頃になる予定でございます。年末年始に際しまして有効にご利用いただければと思っております。

商品券の使用期間につきましては、令和5年1月31日まで使用いただけるようにと考えております。

以上、大まかでございますが、事業の概要でございます。よろしくお願いたします。

○議長（岡田泰正君）

2番、高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ありがとうございます。

令和5年1月31日までの使用期限ということでございます。非常に期間的にも短い期間になりますので、そのあたり、使い忘れのないような案内をよろしくお願したいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（岡田泰正君）

7 番、岡本議員。

○7 番（岡本正意君）

今、高山議員のほうから一通り質問がありましたので、それに重ならない程度で幾つか私のほうからも確認なり、また要望させていただきたいと思います。

まず初めに、いわゆる住民税非課税世帯への5万円給付についてですけれども、給付の今後の日程ですね、いわゆる申請とか実際に給付が始まるであるとかいう部分での予定されている日程について説明いただけますでしょうか。

○議長（岡田泰正君）

税住民課長、答弁。

○税住民課長（吉田敏江君）

岡本議員のご質問にお答えいたします。

日程といたしましては、11月中には対象世帯のほうにまず確認書等の通知のほうを送らせていただきたいと思います。令和3年度と同様にプッシュ型ということになりますので、恐らく対象になるであろうという世帯を絞り込ませていただきまして、前回お使いになられました口座内容等を確認していただいてご返信いただくというように基本なる予定でございます。それをもちまして、また振込のほうの支給を始めさせていただくんですけれども、当初1月末までのご申請というような形で日程があったんですが、国のほうから、最終3月末までに支給決定を行い、対象とさせていただくように期限のほうも延ばしてきていただいておりますので、最終3月末までのご申請、決定給付という形にはなるんですけれども、なるべく早く給付のほうをさせていただきたいと思いますので、ご申請のないところには早めに提出の勧奨等も進めていきたいと考えております。

令和3年度と同じように、非課税世帯及び家計急変世帯も対象になっておりますので、令和4年1月以降の家計急変世帯につきましても、ご申請により給付ができるということも同様でございますので、そちらの広報も併せて行いたいと考えております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

11月中に通知をいただいて、その都度返信いただいて、順次支給いただくということですので、早ければ年内ぐらいにはいけるんじゃないかというふうに思いますので、できるだけ早く支給されるように事務のほうをお願いしたいというふうに思います。

それと、いわゆる商品券の関係なんですけども、先ほど説明がありましたように、今回については1人5,000円ということで、年末年始の消費という部分での目的というのが説明をされたんですけども、先ほど課長のほうからも商品券事業の趣旨というものについて若干お話があったと思うんですけども、やはりこの秋以降も大変値上げラッシュになっているということや、また、円安が止まらないということ、そしていろんな面で負担も増えて、賃金も上がってこないという様々マイナスの部分というのがさらに積み重なっているという状況でいいますと、この9月末までに活用された商品券のときは1人1万円として支給されてましたけども、さらに事態としては深刻になってきているという中で、今回は半額になっているというのは、やはり今の状況からすれば施策としては弱いんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺、町長、こういう事態を受けて今回こういう予算を臨時議会を出していただいているんですけども、やはりせめてこういう事態を踏まえれば、同じ商品券でも最低限前回並の水準でやるというのが最低求められたというふうに思うんですけども、今回なぜ半額なのか、その辺いかがですか。

○議長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今回、全般的にこの対策でいろいろな支援策があろうかと思うんですが、今ありましたように、生活が非常に厳しいということで、個人の支援策を重点に置いた内容になっております。地方創生臨時交付金、こういったものの形は今回はそうしたところへ重点を置いたと、こういうことですが、さらにそれを踏まえて加算するという形というのは非常に住民にとっても大事かと思えますけども、今回なかなかそういう方向には考えなかったと。国の動きを個人の支援策に重点を置いたと、こういうことでございますので、額までには及ばなかったということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

今、そういうお話ですけども、実際、今回の補正そのものはどれも必要ですから、どうこうということではないんですけども、ただ、やはり事態としては大変深刻化しているという中で、今回こういうことをやっていただくという意味では、今の状況に見合った内容にできるだけしていくということが大変求められたと思うんです。

先ほど言われましたように、今回の財源というのは、いわゆるワクチンも含めてですけども、全て国庫ですよ。非課税世帯の分というのは用途は決まっていますから、これ以上どうこうできないわけですけども、いわゆるもう1つの交付金のほうですけども、そっちはいろいろ町のほうで考えて、今回、商品券にさせていただいた、そのこと自身は別に構わないんですけども、先ほど町長は、交付金以上に上乘せしていくのは大変難しいという話をされてましたけど、例えば、前にもちょっと触れてましたけども、町の財源としては基金があると思うんですね。令和3年度のこの前の決算ベースでいうと約9億8,000万円ぐらい積み立ててあったと思うんです。もちろん基金というのはいろんな緊急時に備えて貯めておくとか、備えておくという性格がありますから、それはあれこれ使えばいいというふうには思っていないんですけども、ただ、今、本当に災害級の、いわゆる目に見えた災害ではありませんけども、生活と

いう意味では本当に災害級の状況が日々起こってるという意味では、こういうときにそういう貯金というか基金を使わなかったらいつ使うのかということだと思っんです。

例えば、今度の商品券にしても、国の交付金でいえば大体2,000万円、実際に給付で使う分では1,900万円ぐらいですけども、例えば2,000万円を基金を取り崩してでもそこにに入れて、9月末までの商品券の水準ぐらいは何とか維持するということは私は十分できたと思っんですけど、その辺、町長どういう判断をされたんですか。それは無理だったんですか。

○議長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今、基金のことについて質問いただいたかというふうに思います。基金はご案内のとおり、将来の財政の健全化も含めて積み立てている。特に、和束町の今の事業等は、国土強靱化、時限立法に基づいた事業に着手しております。多くの事業を抱えて今やっております。これの返済は、公債とか、あるものについては後年度にかかっていくと思っんです。そういうことを踏まえて、将来安定していく、そういうためには基金も1つはあるんですが、今、岡本議員が言われたように、緊急事態にはそういったものを使っていかなきゃならない。

今回、災害級になっているのか、ここの捉え方でございますが、その基金を使ってまでというところには及ばない。むしろこれは先ほどの地方創生をどうしても個人給付で直接お届けするほうへ傾いたと、そういう方向が今回の予算編成であって、非常に重要な点であったと思っんです。

ただ、併せて、基金を潰して上乘せという判断には至ってない、至ってないというよりも、むしろそういうことはできなかつたんですけども、基金を潰すというのは慎重であるべきだということに思っっておりますが、将来に向けての長期財政健全化に向けての一面も持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っんです。

特に国土強靱化が時限立法で、和束町は多くの事業を抱えておりますが、この返済は後年度にかかってくるということをご理解ひとつよろしくお願いいたします。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

後年度のそういったものに対して備えていくというものはもちろんあります。それは重々分かっております。ただ、プラス、例えば、本当の意味で地震とか、具体的な自然災害とか起こって実際に被害が出たときに、こういうときにこれを使っていくとかいうこともあるでしょうし、今、言いましたように、本当に今の経済の状況とか、暮らしの状況をどう見るかというね、今々の価格高騰というだけじゃなくて、ここ3年のコロナ禍の下での低迷している状況、低迷どころか、どんどんどん下がっていつている状況というのが来てますし、それにも関わらず、府のほうは年金は削る、医療費は上げる、介護の負担を上げる、実質賃金はずっと上がってこないというような状況の中で、まさに国の失政の中でどんどんどん暮らしのほうが大変になってきていると。今、本当はかなり災害と言っていいぐらいの状況だというふうに思うんですね。もちろん後年度のこととも考えなといけないけども、今、本当に大変になっていることについてもっと危機感を持ってやってもらわないといけないし、例えば、9月までの同じ事業をするんだったら、最低限9月末までの水準ぐらいは維持していかないと施策としては弱くなっていくというふうに思うんですね。

今、政府のほうは緊急小口とかの今までやってきた施策なんかを引き上げつつありますよね。今、幾ら感染が出たって緊急事態とかも出ませんから、そういう特別対策ってどんどん今、引き上げていってます。そういうことで、自治体の役割は大変問われていますから、そこの認識をしっかりと持っていただきたいと思うんです。

それで、今回これで組まれてますから、これ以上、今どうこうできませんけども、まだ11月、そして12月の定例会のこともありますので、基金にしてももちろん9

億8,000万円あるわけですから、例えば、そのうち2,000万円、3,000万円ということを実際に暮らしに回していけば後年度に対してもいい影響が出るわけですから、その活用も含めて、もう少し上乗せした分厚い支援策というのをこの11月、12月の年末に向けてもう一回検討いただきたいなというふうに思うんですけども、その辺、町長のお考えはいかがですか。

○議長（岡田泰正君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

一面的には、今回これだけじゃなしに、これまでからも給付支援策を取り組んできておりますので、こういった流れの中で、今、言われましたように、和東町の支援策を講じてまいりました。この辺のところはそれぞれの市町村によっても温度差があるかと思いますが、和東町においては、住民生活を重点に、また基幹産業であるところを重点に置いたり、そういった面で行ってきました。これは1回きりやなしに過去もありますが、今後も国・府の動きを十分見定めながら、そして遅くはないときにできれば、適時対応を考えていくと、こういうことで、国内の動きというのが非常に大事になってきますので、そういった動きを注視してまいりたいと、このように思います。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

国の財源そのもの、交付金自身も今、減額するというかね、コロナの交付金自身も終了していくみたいな国の動きもあります。これは本当に許されないというふうに思うんですね。ですから、そこも含めて要望もしていただくし、同時に、町としても一定の財源があるわけですから、そこもしっかり活用して、引き続き支援策について

は検討いただきたいというふうに強く要望しておきたいと思います。

最後に、コロナワクチンの関係で少しだけお聞きしておきたいんですけども、ワクチンについては先ほど説明がありましたけども、1つ聞いておきたいのは、いわゆるオミクロンの変異株対応型のワクチンということなんですけども、いわゆるBA.1、2であるとか、今、一番流行ってる5とか、あともう一つあるらしいですけども、そういった、より流行しているワクチンに対応したワクチンの接種になるのかどうか、例えば、10月30日に予定している分ではどの辺が主流になるのか。今後予定している分についてはBA.5などのワクチンの対応ができるのかどうか、その辺、説明いただけますか。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本議員からありましたように、確かに、新型コロナの感染症、今、株が複数種分かれて、ワクチンにつきましても数種類作っていただいているところでございます。既に開始させていただいております2価ワクチンのワクチン接種、個別接種のほうではございますが、BA.1の対応の2価ワクチンを使用させていただいております。これにつきましては、10月30日の集団接種につきましてもこれを使わせていただきまして、11月に入りまして、BA.4、5対応の別のワクチンをそれ以降使用させていただくと。

厚生労働省等からの説明の中では、どちらのワクチンもほぼ効果のほうは変わらないというようなお話を聞いております。今後BA.4、5が主な主流になってくるであろうということで、今後につきましては、政府からのワクチンの供給もそちらのほうのみの供給になってくるということになりますので、今後11月以降の接種につきましては、全てBA.4、5のワクチンの対応という形で進めていきたいと思ってい

るところでございます。

○議長（岡田泰正君）

7番、岡本議員。

○7番（岡本正意君）

最後になりますけども、今そういう形でワクチンのほうは進めていただきたいとは思いますが、この間と言いますと、9月26日から感染者の全数把握というのが見直しをされて、ある一定の状況にある方だけが対象に発生届というのを報告するという対応に変わりました。

それ以降、京都では市町村別の感染者数というのも発表されなくなったと。そういう意味では身近なこととか、じゃあ、和東でどうなのかとか、相楽でどうなのかとかいうようなこともほとんど分からなくなってきたという状況があるわけですけども、それから1か月ぐらい経ちますけども、この間の町内の感染状況というのは今どのように町としては把握されているのか、また、どういうふう把握されようとしているのかというのをお聞かせ願いたいのと、それからもう一つは、いわゆるインフルエンザとの同時流行ということが今もずっと言われてますけども、国のほうは一定方針を出しておまして、いわゆる若年層とか、そういった方については自己検査をして、要は登録して対応してもらおうと。医療機関にかからずに自分で治せというような対応を求めているような、それは現場の逼迫を避けるためとか言って、そもそも皆保険の世の中で入り口から拒否するみたいなことを当たり前みたいに国は言ってますけども、実際、現場のそこではそうはいかない部分も出てくるというふうに思うんですが、今後実際にインフルエンザの予防接種も始まってくるし、実際に流行も入ってくるかもしれないという中でどのように対応していいのかという点では不安の声も聞いておりますので、実際のところ、そういった対応についてはどのようなことを想定されるのか、その点について説明いただきたいというふうに思います。とりあえずそれで以上です。

○議長（岡田泰正君）

福祉課長、答弁。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

今、岡本議員からありましたように、政府のほうの方針で、新型コロナの感染者数全数把握というのがなくなってしまいました。京都府のほうでも一定数の数はつかんでおられるということでございますが、市町村のほうまで報告いただくというのがなかなかできないというのと、実際につかんでおられるのが先ほど岡本議員からもありましたように、特に重症化リスクの高い方、65歳以上の高齢者の方、妊婦等々の方だけということで、実際、和東町内でどのぐらいまん延しているのか、どのぐらいおさまっているのかというのがなかなかつかめない状況であるということでございます。

今、町内でそれを把握しようと思いますと、町外の医療機関へ行かれています方については、うちのほうでも調べることはできないんですが、町内3医療機関のところでは確認できる場所はさせていただきたいなと思っているところでございますが、今ご質問の中にもありましたように、やはり医療機関のほうでの業務を増やすということをするわけにもいきませんので、そちらのほうにつきましては、また医療機関と相談しながら、実態の把握に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、インフルエンザとの同時流行につきましては、随分前から国を挙げて懸念されているところでございます。これにつきましては、町内医療機関には改めてお願いする形で、電話等々の対応だけでなく、やはり初期には電話で問い合わせいただくというのが必要ではございますが、対面での一定の受診、また治療のほうをしていただけるようお願いしていくつもりでございます。対面でなければ患者の皆様方の状況が分からないというところもございます。重症化されるということも当然避けなければいけないことではございますので、こちらにつきましては改めて町内3医療機関につきましては個別にご相談に行かせていただいて、要請していきたいと思っている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田泰正君）

ほかに質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第42号 令和4年度和束町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第42号 令和4年度和束町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思えます。

まずは、ただいま議案を全員でご承認をいただきまして本当にありがとうございます。審議の中でもありましたように、早く住民に届く体制に進めてまいりたいと思えますので、よろしく願いいたします。

まだまだ、こうしたコロナ禍、大変なときであります。これまでも進めてきた内

容を基本的にして、十分気をつけた行政に努めてまいりたいと、このように思っております。皆さん方の一層のご指導とご協力を賜りますことをお願いいたしまして、甚だ簡単ですが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（岡田泰正君）

これをもちまして、令和4年和東町議会第4回臨時会を閉会いたします。

本日は、ご苦勞様でした。

午前10時13分 閉会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

令和 4 年 11 月 28 日

和東町議会議長 岡 田 泰 正

署名者

和東町議会議員 畑 武 志

〃

和東町議会議員 小 西 啓